

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:25

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23422報)

2022年4月7日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月7日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月6日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月6日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月6日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月4日、4月6日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月21日、4月6日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月8日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月3日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年4月7日 11:00現在

【注意事項】
各計器部については、故障やその他の異常状態の発生を察して、異常の検出履歴データを
表示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計器部も存在して、
プラントの状況とは異なるために、このように入力値が正常値と異なる場合、
の計器部から得られる情報を参照して、適切な対応に備えてください。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (4/7 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (4/7 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (4/7 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 腔部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.5 °C (4/7 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69P): 23.1 °C (4/7 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.2 °C (4/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.4 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.6 °C (4/7 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1): 22.2 °C (4/7 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.1 °C (4/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.21 kPa g (4/7 11:00 現在)	3.54 kPa g (4/7 11:00 現在)	0.45 kPa g (4/7 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RMH-A): - Nm ³ /h (RMH-B): 15.44 Nm ³ /h (LP-A): 14.07 Nm ³ /h (LP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/7 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.53 Nm ³ /h RPV-B: 6.59 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/7 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.40 Nm ³ /h RPV-B: 8.63 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/7 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス流量 ※4	20B m ³ /h (4/7 11:00 現在)	1829 Nm ³ /h (4/7 11:00 現在)	1933 Nm ³ /h (4/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水流量 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/7 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol% (4/7 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol% (4/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (※135) ※2	A系: 指示値 898E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 342E-04 B系: 指示値 747E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 323E-04 (4/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (4/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 - Bq/cm ³ 検出限界値 - (4/7 11:00 現在) ※6	
使用済燃料一炉 水温度	19.2 °C (4/7 11:00 現在)	18.4 °C (4/7 11:00 現在)	- °C (4/7 11:00 現在) ※5	
FPC 水貯り槽 水位	4.15 m (4/7 11:00 現在)	3.65 m (4/7 11:00 現在)	- m (4/7 11:00 現在) ※6	

【計器部番号】
※1: 原子炉格納容器内温度計(1000) ※2: 原子炉格納容器内温度計(1000) ※3: 原子炉格納容器内温度計(1000) ※4: 原子炉格納容器内温度計(1000)
※5: 原子炉格納容器内温度計(1000) ※6: 原子炉格納容器内温度計(1000)

2022年4月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/04/06 08:20	< 5.6E+00	< 8.0E+00	1.5E+02
2号機サブドレン	2022/04/06 07:01	< 2.9E+01	2.5E+02	8.5E+03
3号機サブドレン	2022/04/06 07:48	< 4.4E+00	< 3.8E+00	< 5.1E+00
4号機サブドレン	2022/04/06 07:59	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 5.6E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/12

2022年4月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/04/06 07:59	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 5.6E+00
プロセス主建屋北東	2022/04/06 08:38	< 4.9E+00	< 4.6E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/06 08:46	< 3.8E+00	< 3.0E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/04/06 09:10	< 4.6E+00	< 6.5E+00	< 5.6E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/04/06 09:00	< 3.8E+00	< 4.7E+00	2.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/04/06 09:05	< 4.8E+00	< 5.8E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/04/06 08:55	< 3.6E+00	< 4.6E+00	< 4.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2022年4月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/06 07:50	4.5E+00	< 3.5E-01	2.2E+00
物揚場排水路	2022/04/06 07:55	4.5E+00	< 5.6E-01	< 6.7E-01
K排水路	2022/04/06 06:00	9.3E+00	< 5.8E-01	7.3E+00
BC排水路	2022/04/06 06:00	2.0E+01	< 5.0E-01	1.5E+01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (MD) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・〇.〇E±0とは, 〇.〇×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は, 解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2022年4月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の観測項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9※1	2022/04/06 07:45	1.9E+01	-	-	-	-	-	-	6.3E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 観測地点の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (< 小検出) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E.$+0$とは、

(例)

※1 No.1-9は、現水観測による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての感度測定。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

分析項目

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)				
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2022/04/06 08:00	5.4E+02	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 3.0E+00	< 4.1E-01	< 4.1E-01	1.5E+00	-	
No.2-7	2022/04/06 07:57	4.0E+02	< 3.0E-01	< 4.0E-01	< 2.2E+00	< 9.6E-01	< 3.1E-01	1.1E+00	4.9E+02	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	

* 検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
不番号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 別添別表外および観測中止の項目は「-」と記す。

* O.E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と表す。

※ 2 No.2-5, No.3-5は、排水部による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての測定に測定。

8/12

2022年4月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所環境管理部

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										結果 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素		
No.0-1	2022/04/04 08:33	7.3E+01	5.4E+03	< 1.2E+00	< 1.5E+00	< 1.0E+01	< 4.2E+00	< 1.3E+00	1.1E+01	—	—	
No.0-1-2	2022/04/04 08:40	1.4E+01	9.8E+03	< 1.8E-01	< 2.7E-01	< 2.5E+00	< 9.3E-01	< 2.4E-01	2.3E+00	—	—	
No.0-2	2022/04/04 08:58	< 1.2E+01	2.4E+02	< 2.9E-01	< 3.5E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 2.8E-01	< 3.7E-01	—	—	
No.0-3-1	2022/04/04 08:43	1.4E+01	< 1.1E+02	< 3.1E-01	< 4.5E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	1.0E+00	—	—	
No.0-3-2	2022/04/04 08:48	1.9E+01	1.2E+04	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 2.4E+00	< 8.3E-01	< 2.5E-01	7.7E-01	—	—	
No.0-4	2022/04/04 08:53	< 1.2E+01	8.4E+03	< 2.5E-01	< 2.7E-01	< 2.4E+00	< 9.2E-01	< 2.5E-01	2.4E+00	—	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9	2022/04/04 08:27	< 1.2E+01	6.1E+02	—	—	—	—	—	—	8.0E+01	—	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

検量線の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約67年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不検出 (<:小値) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

測定対象外および測定中止の項目は「—」と記す。

O.O.E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

H-3以外は観測値と比較済み。

※1 No.1-9は、保水層による現象であるため、測定は実施せず、全βは参考値としてる値後に測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水													
No.2	2022/04/04 08:18	2.1E+02	3.7E+02	< 2.3E-01	< 4.1E-01	< 2.4E+00	< 9.0E-01	< 2.9E-01	7.1E-01				
No.2-2	2022/04/04 08:05	1.8E+02	3.2E+02	< 2.2E+00	< 2.2E+00	< 2.3E+03	< 6.3E+00	< 2.1E+00	4.5E+01				
No.2-3	2022/04/04 07:58	2.6E+04	2.8E+03	< 3.3E-01	< 4.3E-01	< 3.9E+00	< 1.4E+00	< 4.8E-01	3.7E+00				
No.2-5 #7	2022/04/04 07:30	1.5E+05	3.1E+03										
No.2-6													
No.2-7	2022/04/04 08:22	3.7E+02	9.4E+02	< 3.5E-01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	9.8E-01	4.9E+02			
No.2-8	2022/04/04 08:10	3.2E+03	2.5E+02	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 3.8E+00	< 1.3E+00	< 3.4E-01	1.9E+00				
2,3号観測孔 汲み上げ水													
No.3													
No.3-2													
No.3-3													
No.3-4													
No.3-5 #2													
J,4号観測孔 汲み上げ水													

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不詳号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・検出限界外および検出中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、0.0×10⁰であることを示す。

・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・H-3以外は測定に当たらず。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは検出限界として示す。

10/
12

2022年4月7日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/06 08:35	—	< 6.4E-01	< 7.7E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/06 08:25	< 1.3E+01	< 5.3E-01	< 5.2E-01
1F 物揚場前	2022/04/06 07:45	1.8E+01	< 5.6E-01	9.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/04/06 07:35	1.6E+01	< 6.2E-01	5.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/04/06 07:30	5.3E+01	1.9E+00	5.7E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/06 09:10	7.8E+00	< 6.7E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/06 06:48	< 1.3E+01	< 4.4E-01	< 4.1E-01
1F 港湾中央	2022/04/06 06:44	< 1.3E+01	< 4.3E-01	< 6.0E-01
1F 港湾内東側	2022/04/06 06:46	1.5E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内西側	2022/04/06 06:42	1.2E+01	< 2.9E-01	6.9E-01
1F 港湾内北側	2022/04/06 06:40	1.3E+01	< 2.7E-01	4.3E-01
1F 港湾内南側	2022/04/06 06:50	1.8E+01	< 2.7E-01	3.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不符号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/12

2022年4月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港灣内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目					
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1F 5,6号機排水口北側 (T-1)	2022/02/21 08:13	9.0E+00	< 9.8E-01	—	< 7.5E-01	< 7.1E-01	
1F 5号機排水口	2022/02/21 07:30	< 1.3E+01	< 1.6E+00	< 9.1E-03	< 5.1E-01	< 5.6E-01	
1F 1~4号機排水口内花柳 (東側排水北側)	2022/02/21 07:20	< 1.3E+01	2.5E+00	1.2E-01	< 6.4E-01	2.0E+00	
1F 1~4号機排水口内花柳 (西側排水南)	2022/02/21 07:25	1.4E+01	2.1E+01	6.4E-01	< 7.5E-01	9.0E+00	
3F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/02/21 08:50	1.3E+01	< 9.7E-01	—	< 7.2E-01	1.2E+00	
1F 港灣口 (T-0)	2022/02/21 06:44	< 1.2E+01	< 1.6E+00	1.0E-02	< 4.1E-01	< 5.0E-01	
3F 港灣中央	2022/02/21 06:50	1.6E+01	< 1.6E+00	< 9.7E-02	< 4.6E-01	< 5.9E-01	
1F 港灣内北側	2022/02/21 06:54	< 1.3E+01	< 1.7E+00	8.2E-03	< 3.1E-01	< 3.6E-01	
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+03	9.0E+01	
WHO飲料水導管ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+03	1.0E+01	

・検査時の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不平等 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・検出限界値は、シットフェンズ試験を行った日は測定誤差係数に余裕を考慮して記載する。

・Sr-90以外の項目には測定されず。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別添第一号付録：周辺環境区域外の水中の放射性物質濃度) 本表では、Bq/Lの表記をBq/Lに換算した値を記載)

※2 試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機排水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年4月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 (核種)
一時貯水タンク (サブドレタンク)	C 2022/04/03 07:48	1,070	東京電力	< 1.9E+00	7.7E+02	< 8.2E-01	< 6.9E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	4.5E-01	8.1E+02	< 6.1E-01	< 6.8E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水の水質ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15:25

1/3

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
(第23423報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年4月7日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽：南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 4月6日] 地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 4月6日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有()・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2022年4月7日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	—	
	A5	2022/04/06 08:10	< 2.3E+01
	A6	—	—
	A7	—	—
	A8	2022/04/06 08:16	< 2.3E+01
	A9	—	—
	A10	—	—
	A11	2022/04/06 08:22	< 2.3E+01
	A12	—	—
	A13	—	—
	A14	2022/04/06 08:28	< 2.3E+01
	A15	—	—
	A16	—	—
	A17	2022/04/06 08:33	< 2.3E+01
	A18	—	—
	A19	—	—

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

3/3

2022年4月7日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	2022/04/06 07:45	5.1E+01
		南西側	2022/04/06 07:58	< 2.3E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	2022/04/06 07:40	1.6E+04
		南西側	2022/04/06 07:53	< 1.9E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:25

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23424報)

2022年 4月 7日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23305報でお知らせした、3月16日23時36分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 第23327報他でお知らせした、Fタンクエリア6基のフランジ部からの滴下について、滴下箇所の補修を実施の上、その後経過観察をしておりましたが、本日14時00分に補修箇所からの滴下がないことを確認しました。 【公表区分：C続】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。